

平成 27 年度 第 4 回 臨時理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 6 月 19 日（金）午後 3 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

議案審議に先立ち高橋理事長より、平成 27 年度組合運営の基本方針として、

- (1) 経費節約の推進
- (2) 組合組織運営の充実化
- (3) 内外に広く意見を聴く

以上 3 項目のほか、3 期目の総仕上げとして、誰が理事になっても仕事出来る組織づくりと融和を持って組合を運営していきたい旨の初心表明がなされた。

第 1 号議案 通常総会(5/29 開催)で問題提起された事項に関する件

- (1) 役員報酬に関する件

議事録抜粋

『㈱ナイス・ジャパン、久保田康氏』より挙手質疑がなされた。

(質疑内容)

本件は新しい理事でつくるのが筋ではないか。何故ギリギリで出してきたのか、月額 48 万円が高いのか安いのか、新しい理事でもう一度当該議案を審議して貰いたい。意見として申し上げる。(説明は不要)

更に次のとおり、『㈱関実、菅野薫氏』より挙手質疑がなされ、理事長が回答した。

(質疑内容)

役員は手当てがなかったらしないと言う意味なのか。従前は役員報酬等の手当ては無く、ボランティア、報酬「0」が原則であった。また、県遊協では交通費 5 千円～1 万円、常識とバランスを考えて決めて欲しい。

(高橋理事長回答)

ボランティアと言うことも当然考えています。今の時代に即したものとして、実際、理事会委員会を 1 日 1 回開くために、打合せや調査を必要としますので、報酬額がそれに見合うかどうか想像して貰えば容易に分かって頂けると思います。決してお金のためとか、お金がなければやらないと言う事ではありません。これが実体と実情です。ご理解願います。

上記について、審議検討した結果、総会上程可決された役員報酬額については、妥当であることを、満場一致で可決された。

また、役員報酬の支給方法等に関し、

- ・毎月 25 日、個人口座振込
- ・明細書は支給後直近階差手の会議時に配付
- ・源泉徴収票発行、年末調整等の個人申告について説明がなされ、役員全員が了承し可決した。

(2) 総務委員会の委員に関する件

議事録抜粋

〔株〕ナイス・ジャパン、久保田康氏より挙手質疑がなされ、理事長が回答した。

(質疑内容)

総務委員会の構成は全員理事で、理事会と変わらない。一般組合員を入れる必要があるのではないか、如何か。

(高橋理事長回答)

議題の性質が他の委員会と異なり、組合員の処分量定等、重い議題があるためであるが、状況も変わっていることから、次期執行部で検討して頂くようにしたいと思います。

上記について、審議検討した結果、総務委員会扱い事項の性質を鑑み、総会上程可決された、従来どおり役員による構成とすることを、満場一致で可決された。

(3) 新規組合加入規約の加入申請制限に関する件

議事録抜粋

『株〕関実、菅野薫氏』より挙手質疑がなされ、専務理事及び理事長が回答した。

(質疑内容)

本規約第3条第3項の表現について、暴力団云々は古い言葉、反社会勢力の表現にしては如何か。

(佐藤専務回答)

あくまでも法律に基づく表現なのでご理解賜りたい。

(高橋理事長回答)

次期執行部で再度検討して頂くようにしたいと思います。

上記について、審議検討した結果、総会上程可決されたとおりの表現にすることを、満場一致で可決された。

第2号議案 全商協に関する件

- (1) 全商協定例理事会 (6月16日・6月9日開催) 通常総会 (6月9日開催) 報告
 - (2) 遊技機の不正改造の根絶に向けた更なる取組について
 - (3) 遊技機性能調査の開始について
- (1)~(3)について、高橋理事長より説明がなされ、満場一致で了承可決された。

第3号議案 全商協担当者及び東北遊商各種委員会「委員の選出」の件

(1) 全商協担当者

高橋理事長 (全商協副会長、組織委員会委員)

林副理事長 (社会貢献委員)

永山副理事長 (機械流通委員)

山内常務理事 (機械流通委員)

杉本理事（全商協監事、社会貢献委員）

(2) 総務委員会

役職名	氏名	商社名
委員長	高橋一則	(株)迫遊機
副委員長	林義信	(株)フォレスト
委員	永山恵治	(株)セブン
委員	佐藤秀功	東北遊商
委員	山内清司	(有)第一遊機
委員	石原恵史	豊丸産業(株)仙台営業所
委員	伊藤樹里	(株)大平商会仙台営業所
委員	堀内幸男	(有)サンシステム

(3) 機械流通委員会

役職名	氏名	商社名
委員長	永山恵治	(株)セブン
副委員長	山内清司	(有)第一遊機
委員	篠山喜行	タイヨーエレクト(株)
委員	大久保成志	(株)マルエス総業
委員	橋明	(株)セイリング
委員	柳成浩	(株)廣村商事
委員	柳成徳	(株)ニーズ
委員	桜井真	(株)東栄商事東北支店

(4) 社会貢献委員会

役職名	氏名	商社名
委員長	林義信	(株)フォレスト
副委員長	杉本信夫	(有)ユーテック
委員	跡冶志郎	(株)サンセイアールアンドディ
委員	安達幸司	シルバー電研(株)仙台支店
委員	田苗幸治	(株)ユーギシステム
委員	渡邊寛孝	(有)仙南遊機
委員	佐藤公喜	(株)東日本パーラーシステム
委員	大久保康二	(株)アーク

(1)の全商協担当者の報告、及び部会から推薦報告のあった(2)~(3)の各委員選任について、満場一致で了承可決された。

第4号議案 経常利益(5月分)に関する件

(1) 検定書類・確認証の発給状況

区 分	検 定 書 類	確 認 証
当月受理件数	4,027	6,190
前年同月	4,303	7,734
増 減 率	-6.4%	-20.0%
年度累積	8,844	17,783
前年同期累積	9,372	16,224
増 減 率	-5.6%	9.6%

(2) 経営状況

a営業損益 p5				
売上総利益	29,965,663	販売費及び一般経費	20,618,745	9,346,918
前年同月	32,147,503		24,000,688	8,146,815
差し引き	-2,181,840		-3,381,943	1,200,103
増 減 率	-6.8%		-14.1%	14.7%
b営業外損益 p6				
営業外収益	605,820	営業外費用	3,315	
当期純利益(a+b)	30,571,483	-	20,622,060	9,949,423
			前年同月	9,343,734
			差し引き	605,689
			増 減 率	6.5%

上記(1)及び(2)のとおり、平成27年5月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について詳細説明がなされ、満場一致で了承可決された。

なお、積立金等の使い方について、組合員から歓迎される使い方を時間をかけ継続して審議して行くこととした。

第5号議案 中古遊技機新規取扱、新規取扱主任者講習会に関する件

(1) 「中古遊技機流通新規取扱」講習会開催結果

平成27年6月18日(木)にケーエス販売㈱へ対して講習会を行った。

代表取締役 藤木社長及び、取扱主任者1名の予定であったが、講習会当日、藤木社長は持病が再発した為に急遽欠席された。

講習会は、主任者が全工程を受講し筆記試験・実技試験とも合格であった。

(2) 「新規取扱主任者」実技講習会開催結果

講習会結果 3名合格

(1)のケーエス販売㈱の新規中古遊技機流通取扱いの開始については、社長も同時に受講し合格してもらう方針としていることから、今回は見送りとする理事会決定がなされ、満場一致で了承可決された。

なお、新規で中古遊技機を取り扱う場合は、今までどおり、「オーナーが受講しなければならない」ことを再確認した。

第6号議案 部会活動助成費取扱規程制定について

部会活動助成費取扱規程の制定について、詳細の説明がなされ、満場一致で了承可決された。

第7号議案 旅費規程の一部改正について

全商況対応役員の旅費日当を実情に応じ一律20,000円に引き上げる、旅費規程の一部改

正（別添2）について上程、説明がなされ、満場一致で了承可決された。なお、本議案は、第1号議案(1)役員報酬に関する件と関連があったため、第1号議案と同時に審議がなされた。

第8号議案 その他

(1) 平成27年度通常総会終了に伴う、法定手続きの完了について

中小企業等協同組合法第105条の2に基づく、通常総会終了の日から2週間以内提出しなければならない、中小企業等協同組合決算関係書類及び役員変更届出書を6月8日付けで、県中小企業団体中央会及び東北経済産業局長あて提出を完了したこと。

また、役員変更の登記及び出資総口数等の変更登記についても、6月10日付けで仙台法務局長あて提出を完了したことについて報告がなされ、満場一致で了承可決された。

(2) 通常総会所要経費に関する件

平成27年度通常総会所要経費3,921,115円について、前年度比較増の原因等についての説明と報告がなされ、満場一致で了承可決された。

(3) 部会開催に伴う出張旅費の支給について

部会開催に伴う出張旅費の支給手続き方法について説明がなされ、満場一致で了承可決された。

(4) 遊技機「梱包袋」について

新「遊技機包装袋」の価格について、組合半額負担（総会決議事項）とし、1組57円（税込み）とすることを、満場一致で了承可決された。

なお、来年度の単価については、総会前に検討するものとした。

(5) 奥村遊機(株)の自己破産に伴う認定書類の取扱いについて

周知のとおり、奥村遊機(株)製遊技機の認定申請は受け付けないことを、満場一致で了承可決された。

(6) 民団宮城新聞広告掲載の継続について

平成25年6月から、民団宮城が毎月発行している「民団宮城新聞」へ広告の掲載を行っているが、この度、広告掲載継続の願書が届いた。広告料は一枠5,000円（縦7cm×横5.5cm）、6ヵ月で30,000円となることの説明がなされ、継続掲載することを、満場一致で了承可決された。

(7) 夏期休暇について

本年度の夏期休暇は、8月12日から16日までの間とすることを、満場一致で了承可決された。

(8) 事務局職員の夏期賞与の支給に関する件

以上